

賞味期限偽装の本質は、消費者の『賞味期限アレルギー』にあり

〜日本人の賛況に憂う〜

豊田信夫(新七回)  
株中陽副会長

『消費は美德なり』という言葉が一時流行った。しかし今は『捨てることは美德なり』の世の中が変わって来ている。賞味期限の過ぎた食べ物がどんどん捨てられている。最近の老舗赤福、白い恋人、名門吉兆、いずれの事件も賞味期限を改ざんしたということである。これら一連の事件は氷山の一角にすぎず、あちこちで行われているに違いない。

賞味期限を改ざんすることは確かにいけないことだ。しかし赤福、白い恋人、吉兆にしても賞味期限を改ざんした商品を人々が食べて、何も体に影響なく美味しく食べられてきたのも事実である。それは10年20年と言う時の経過が証明している。

何故そうなのだろうか。※『賞味期限の意味は『美味しく食べられるである』の目安であって、どの商品であれ、期限が来ても十分な許容日数を見て賞味期限を決めている。賞味期限一、二日過ぎたからといって直ちに劣化、腐敗が始まるわけではない。菓子为例に取れば一番わかり易い。チョコレート

もビスケットもキャンデーも賞味期限後一週間、一ヶ月経っても品質は変わらない。飴などは一年以内には売れるだろうとの予測で賞味期限を製造日から一年と決めているだけであって、その劣化は期限後何ヶ月先なのかメーカーにもわからない。食品に至っては、メーカーは小売業者のマーケティング戦略に合わせられて、メーカーの考える賞味期限より更に短くさせられている。それなのにスーパー、コンビニは賞味期限を一日でも過ぎれば、怖い消費者の目を恐れて商品を撤去させ、メーカーは、全国で大量の返品商品廃棄を繰り返している。

消費者の『新鮮、安全』への過剰なる信仰に便乗しているのがスーパー、コンビニ等の小売業者である。賞味期限を徒に短くしてメーカーに重いコスト負担を強いている。賞味期限切れから数時間〜一日位の商品が全国のスーパー、コンビニから毎日膨大な生ごみとして廃棄される。コンビニ主要7社の全店舗の食品廃棄物発生量は、年間20万トンを超える。(環境省試算 ※編者注19年版環境循環型社会白書による)

賞味期限のごまかしが発覚した業者が口を揃えて『まだ食べられるから廃棄はもったいない』、『品質上、健康上問題ない』と言うのは、実に人間らしく人間の本能、本質をあらわしている。この気持ち自体は、非難されることではないと思う。

食の安全は確かに大事なことだが、マスコミ、行政共に『食の安全』ばかりふりかざし、いたずらに消費者の『賞味期限病』を増幅させている。ただバッシン

グ、回収廃棄命令だけでは問題は解決しない。『食べ物を捨てないで生かす』発想もないと片手落ちではないか。

原油価格百ドル時代を迎え、同時に穀物価格が世界的に高騰している。背景には、人口増加、経済成長が続く中国、インド等新興国の台頭による需要増、世界的食料争奪戦が始まっていることがある。原料の90%を輸入に頼り、食料自給率が先進国中最も低い40%を割る日本で、まだ食べられるものをいつまでも大量に捨ててよい訳がない。同じ地球上のアフリカ、中東等で何百万もの難民が飢えて苦しんでいるというのに、飽食に明け暮れていては、将来我々の子孫に天罰が下るかも知れない。マスコミ、行政共に賞味期限の意味、実態を正しく理解し、いたずらに騒ぐ賞味期限アレルギーの消費者を啓蒙して、日本に資源を無駄にしない文化を作り上げて欲しい。そのために、消費者におもねる賞味期限の付け方は止めさせ、正常な賞味期限に手直しするようメーカー、小売業者を行政の力で指導して欲しいものである。

2008年は値上げの年。食品、菓子、日用雑貨等あらゆる物の値上げが行われるであろう。食品値上げについては、短期的な動きと見ない方がよく、価格帯が一段高いところ上がったと考えるべきだろう。お金さえ払えば何でも食糧が手に入ると考えることをやめて、「地球規模の食糧不足が始まりつつある」という危機感を、今後は持つべきだろうと思う。

※ 『賞味期限の意味(農林水産省HP)』食品の期限表示について(より)

●賞味期限: Best Before 農水省管轄の通称JAS法上で規定。おいしく食べることが出来る期限。この期限を過ぎてても、すぐ食べられないということではない。

○定義定められた方法により保存した場合に、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日。ただし、当該期限を超えても、これらの品質が保持されていることがあるものとする。

○(編者から)最近みかけなくなった品質保持期限についても調べてみました。この二つが概ね同じで消費者にわかりにくいと、両省合同会議を経て、品質保持期限を廃し賞味期限表記に統合と03年決定。05年7月31日以降は消費期限と賞味期限の二本立てとなりました。

●品質保持期限: 厚生労働省管轄の食品衛生法上で規定されていた。

●消費期限: Use by date 期限を過ぎたら食べない方がよい。

○定義: 定められた方法により保存した場合、腐敗、その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くことなるおそれがないと認められる期限。

行政としては、縦割り行政の弊害による消費者の混乱を是正したということのようです。しかし、曖昧なものに「期限」を設けて表記すれば、文字面だけで受け止められて「期限」が一人歩きます。わかりにくくして、大量廃棄を生ませおきながら、05年導入時の啓蒙パンフレットに続き、この2月22日に新たに、「正しく理解しよう。もったいない!」パンフを配布したと報道されました。パンフ作成や食品大量廃棄のコストを払うのは、国民。「もったいない」ことばかりさせるのはどなたかと訊きたくなります。

福田首相の「消費者のための政治」は、ためならざりし過去への反省あつてのお題目でしょう。役人、政治家の方々には、外圧や利権や省益のためではなく、生活者の視点と国民のための理念、長期展望を持つてほしいと、日々、事あるごとに痛感しています。

一月一日 晴

おそらく結婚(昭和39年)以来初めてだろう。家内が寝込んで、私が一人正月を迎える。

毎年一年のうちたった一日元旦の朝、私は神棚に手を合わせる。古稀も過ぎて何も変わるところがない。運動など一切しないが、いたって健康。確かに頭髪は白くなり薄くなった。だが老境の心境なるもの更に理解出来ないまま生きている。この状態はどこかで激変することがあるかもしれない。今は「生かされている」と把えるべきか。亡くなった両親もしくは神に感謝することか。午後一杯、歌舞伎のビデオを観る。「暫(しばらく)」、「※i」新口村、「首根崎心中」、「※ii」余話情浮名横櫛」。

※i「新口村」にのくちむら...「恋飛脚大和往来」(こいびきやくやまとおうらい)下の巻。  
近松門左衛門作の浄瑠璃「冥土の飛脚」が下敷きで、歌舞伎としては、一七九六年大阪初演。

※ii「余話情浮名横櫛」よはなさけうきなのよごし...通称「源氏店切られ与三(げんじだなきられよぞう・げんやだなきられよさ)与三郎の「え、御新造さんえ、おかみさんえ、お富さんえ、いやさ、これ、お富、久しぶりだなあ。」源氏店の場面は皆さんご存知の通り。

一月二日 晴

今日は息子の家族四人、娘の家族三人が来る日。朝から夫婦とも準備に大忙し。娘の子は、生後十ヶ月で這うのだが、時々立つことを覚え危ないので居間の板張り部分に毛布を敷きつめる。

家内は、一日寝んで今日は何とか元気の様子で、料理に専念。お年玉を娘の子を含めて三つ準備し、一人ひとりの名前を書く。一体彼等にこれから何年お年玉をあげられるだろうか。夜になって皆が帰り、急に静かになる。家内は平常に戻ったようだ。



一月三日 晴

歌舞伎座昼の部を、家内と観に行く。早めに近所の日枝神社へ初参り。参拝客は誰もいない。参拝殿横の売店で「御用の方は呼び鈴を」と書いてある鈴を鳴らしてお札を買う。

午前の銀座はさすがに人通りがない。昼食は三階のカレーで済みます。(※iii)高麗屋の「※iv」魚屋宗五郎「案外良かった。」



歌舞伎座3階  
カレーコーナー  
1700円  
(歌舞伎座から徒歩5分)

明日四日から世間並みに仕事を始めようなどと考えるのも、まだシャバ気が抜けてないせい。寝る前、カレンダーの一日から三日まで斜線を引く。年賀状が届く。今年から思い切って減らしたところから多くきて、どうしようか悩んで、結局返事は一切書かないことにした。

※iii高麗屋(こうらいや)：九代目松本幸四郎。染五郎と松たか子の父。

ちなみに、今年、先代八代目幸四郎(初代松本白鸚)はくおの27回忌。二月の歌舞伎座は白鸚追善公演として、『仮名手本忠臣蔵』や『熊谷陣屋』など、白鸚縁の演目が揃ったとか。

※iv「魚屋宗五郎」：通称(さかなやそうごろう)。黙阿弥作の世話物。明治十六年初演。外題「新血屋舖月雨暈」(しんさらやしきつきあまがさ)。外題からわかるように怪談「播州皿屋敷」が下敷き。

棒手振り(ぼてふり)の魚屋で酒乱の宗五郎。借金払いのために妾奉公に出した妹が亡くなって、禁酒していたが、その妹がぬれ衣を着せられて手討ちにされたいきさつを聞き、「吞まずにいらねえ」と酒を一息にまず湯呑みに一杯。もう一杯、仕舞いには二升樽と呑み進み、しだいに乱れながら、複雑な胸中を表現するところが見所。

事務局からのお知らせ

年度が変わり、九州に転勤などで転入されたお知り合いや同窓生がありましたら、お手数ですが事務局へお知らせ願います。

九州朝陽会報

次号発行は7月1日の予定です。ご寄稿をお待ちしています。

今年度総会

来る10月4日(土)午後4時から午後8時まで、博多にて開催予定です。会場その他詳細については、次の会報発行までに決定し、おしらせしたいと考えています。多くの会員の参加を期待しています。楽しい会にする何か良い趣向がありましたら、ご提案ください。

年会費納付の件

今年度年会費未納の方が18名おられます。この方には郵便振替用紙を同封しておりますので、納付をお願いします。郵政民営化で、振替料金が高くなりました。できるだけATMをご利用いただけると、助かります。

幹事長記

【発行元】九州朝陽会事務局  
〒811-3221 福津市若木台1-20-7  
Tel&Fax: 0940-43-5545  
【事務局長 / 幹事長】小泉 純理 新7回  
E-Mail: kjun612@nifty.com  
【編集】山下 美智恵